

令和2年第3回

印西市教育委員会定例会会議録

令和2年3月17日(火)

令和2年第3回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和2年3月17日(火)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告  
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について(令和元年度教育費補正予算)

日程第 5 報告第2号

臨時代理の報告について(印西市教育振興基本計画の策定方針及び検討組織の設置に関する要綱の一部改正)

日程第 6 報告第3号

印西市通学区域審議会の諮問結果について

日程第 7 議案第1号

令和元年度末教職員人事の内申について

日程第 8 議案第2号

印西市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の制定について

日程第 9 議案第3号

印西市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第10 議案第4号

印西市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

日程第11 議案第5号

印西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第12 議案第6号

印西市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医の委嘱について

日程第13 議案第7号

印西市立幼稚園、小学校及び中学校の管理校医の委嘱について

日程第14 議案第8号

印西市立幼稚園、小学校及び中学校の学校歯科医の委嘱について

日程第15 議案第9号

印西市立幼稚園、小学校及び中学校の学校薬剤師の委嘱について

日程第16 議案第10号

印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

- 日程第17 議案第11号  
印西市史編さん委員会委員の委嘱について
- 日程第18 議案第12号  
印西市史編さん専門委員の委嘱について
- 日程第19 議案第13号  
令和2年度印西市の教育施策について
- 日程第20 その他

4. 閉 議  
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(5名)

教 育 部 長	伊 藤 哲 之
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	土 屋 茂 巳
学 務 課 長	渡 邊 義 規
指 導 課 長	吉 野 高 明
生 涯 学 習 課 長	小 那 木 康 淳

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	平 川 幸 弘
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	吉 林 由 美 子
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査 補	浅 野 嘉 人

(14時00分)

(開会の宣告)  
教 育 長

ただいまより令和2年第3回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、教育総務課職員でございます。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。  
ご了承願います。

(会議の非公開、日程の変更)

教 育 長

会議の公開について伺います。

日程第7 議案第1号 令和元年度末教職員人事の内申については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項、並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定に該当することから、会議を非公開とすることを提案いたしますが、異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、日程第7 議案第1号は非公開といたします。

また、当該議案につきましては傍聴人等にご退席いただきますことから、印西市教育委員会会議規則第10条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、日程第20 その他の後に繰り下げたいと思いますが、異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めます。議事日程についてはそのようにいたします。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、寺田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、お手元の資料に基づき、経過報告から申し上げます。

2月21日金曜日、教育委員研修会が東京都であり、鈴木委員、栃尾委員にご出席をいただきました。ありがとうございました。

同日、第11回市教頭会議が松山下公園総合体育館会議室で開催されました。

25日火曜日、第1回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所で開催され、出席をいたしました。第1回目は新型コロナウイルス感染症の現状に

ついて把握をするということで、全国的な、また海外の状況等についても報告がありました。

28日金曜日、第2回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所で開催され、出席をいたしました。これまでの現状の報告と、市長からの指示事項等について議論がありました。

同日、市小・中学校校長会臨時会が市役所で開催され、出席をいたしました。これは安倍首相の発言による3月2日からの臨時休業措置の対応等について、校長会で指示をしたところでございます。卒業式、終業式のみ実施をして、その他のものについては自粛をすると、中止をするということでございます。

なお、新型コロナウイルス関連についての報告については、一番最後のその他のところでございますので、ここでは簡単に申し上げます。

3月4日水曜日、市小学校校長会臨時会議が市役所で開催されました。これは小学校の校長先生方だけの会議を開催いたしまして、1年生から3年生までの児童、そして特別支援学級に在籍する児童の学校での受入れについて、各学校をお願いをしたところでございます。

11日水曜日、印西ライオンズクラブランドセルカバー贈呈式が市役所であり、出席をいたしました。

12日木曜日、中学校卒業式が市内9中学校で挙行されております。先ほどありましたように、卒業式を実施していただきましたが、新型コロナウイルスの関係で出席者は卒業生と教職員、保護者等はそれぞれ各家庭2名までということで実施をさせていただき、来賓の皆様の臨席はご遠慮いただきました。

同日、令和元年度校長目標申告教育長面接が市役所でありました。

13日金曜日、第3回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所で開催されました。これは市の公共施設の休止について、3月31日まで休止するというので決定した会議でございます。

16日月曜日、学校適正配置審議会が市役所で開催されました。本年度、第3回目の会議でございます。船穂小学校及び本埜中学校の保護者説明会等の状況について説明をいたしました。

17日火曜日、本日ですが、第3回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定でございます。

3月18日水曜日、小学校卒業式が市内18校で挙行されます。中学校の卒業式と同じような形で挙行していただきます。

23日月曜日、市小・中学校校長会臨時会が市役所で開催される予定です。これについては、今後の学校運営、4月からのことも含めて校長会議で検討していきたいということでございます。

27日金曜日、令和元年度末教職員辞令交付式が四街道市で開催される予定でしたが、連絡がありまして中止となりましたので、削除

していただきたいと思ひます。

同日、令和元年度末教職員人事異動に伴う辞令伝達式が市役所で、これも開催をする予定でございますが、今後の状況で、多少、例年どおりにはいかない可能性があります。委員の皆様方にご出席いただくかどうかについて、検討してご連絡をさせていただきます。

4月1日水曜日、人事異動辞令交付式が市役所で開催されます。

7日火曜日、第1回市校長会議が市役所で開催されます。

8日水曜日、中学校入学式が市内9校で挙行されます。

9日木曜日、小学校入学式が市内18校で挙行されます。

10日金曜日、第1回印教連定例常任委員会が佐倉市で開催される予定です。それに引き続いて、第1回印旛地区教育長会議が同じ佐倉市で開催される予定です。

また、当日になるんですが、令和2年度市町村教育委員会教育長会議、これは県教委主催でございますが、千葉市で開催される予定になっております。

15日水曜日、第4回教育委員会定例会が市役所で回される予定であります。

以上でございます。

何かご質問ございますでしょうか。

各 委 員  
教 育 長

なし

ありがとうございました。

それでは、議事に入るわけですが、議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

職 務 代 理 者  
( 報 告 第 1 号 )  
職 務 代 理 者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第1号 臨時代理の報告について。

令和2年第1回印西市議会定例会に提出する令和元年度教育費補正予算を、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、臨時代理により処理し、市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年3月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明をさせていただきます。

本報告は、令和2年第2回教育委員会定例会で議決いただきました令和元年度教育費補正予算について変更が生じたことから、現在、開会中の令和2年第1回市議会定例会へ補正予算を提出するため、臨時代理に

より処理し、市長へ申し入れたもので、これを報告するものでございます。

概要につきましてご説明いたします。

A4横の報告第1号審議資料、令和元年度教育費補正予算をご覧いただきたいと思っております。

この資料は、市長に申し入れた際の資料の一式でございます。ご説明する内容は、第2回定例会で議決いただいた内容に変更を加えたものになっております。

1枚進んでいただきまして、初めに歳入でございますが、教育債の変更により、歳入予算を1億2,471万7,000円増額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございますが、文化ホール整備事業の補正削除、中央学校給食センター事業の増により、歳出予算の総額を1億4,150万円増額し、歳出予算の総額を69億3,459万3,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。

繰越明許費の補正でございますが、中央学校給食センター事業で新たに追加設定するものでございます。

詳細の内容につきましては、別紙、右上に説明用資料と記載しておりますA4の両面印刷の用紙をご覧いただきたいと思っております。

変更があった箇所を審議資料より抜き出しております。この資料を基に、担当する課長からご説明をさせていただきます。

指導課長。

では、指導課でございます。

説明用資料の上段をご覧ください。

9款6項3目中央学校給食センター事業、工事請負費、補修工事440万9,000円の増額補正でございます。

補正理由としまして、中央学校給食センターの第二調理場機械室内に設置されております焼き物、揚げ物室系統の空調機が壊れたことによる修繕工事が必要となったため補正するものでございます。

続きまして、下段をご覧ください。

繰越明許費です。

9款6項3目中央学校給食センター事業、工事請負費、補修工事、繰越額は440万9,000円でございます。

繰越理由としまして、先ほど申し上げました修繕工事を発注するに当たり、交換する製品が受注生産品であり、作成期間が約4か月を要することから、年度内に工事が完了しないためでございます。

説明は以上でございます。

生涯学習課長。

では、裏面の2ページをご覧ください。

令和2年第2回教育委員会定例会において議決いただいた令和元年度教

職務代理者  
指導課長

職務代理者  
生涯学習課長

育費補正予算のうち、文化ホール整備事業に係る歳入、22款1項4目2節社会教育債2億4,640万円の減額及び歳出9款5項6目文化ホール施設管理に要する経費の2億4,640万円の財源内訳の変更でございますが、今年度支払済額である前払金については、起債対象経費外であるとのことで補正予算を提出いたしました。が、財政担当部局より前払金は記載対象経費であるとの訂正がありましたので、今回の補正予算を取り下げたものでございます。

以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

それでは、これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号を終わります。

(報告第2号)

職務代理者

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第2号 臨時代理の報告について。

印西市教育振興基本計画の策定方針及び検討組織の設置に関する要綱の一部を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和2年3月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、本報告についてご説明させていただきます。

次ページの審議資料をご覧くださいと思います。

改正の要旨につきましては、スポーツ振興課に関する項目を削除するものでございます。

改正理由につきましては、昨年4月からスポーツに関する事務の管理及び執行を健康子ども部スポーツ振興課で行っていることから、スポーツに関する計画を削除するものでございます。

施行期日は、公示の日の3月2日から施行でございます。

以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第2号を終わります。

(報告第2号)

職務代理者

日程第6 報告第3号 印西市通学区域審議会の諮問結果についてを議題とします。



学務課長

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

報告第3号 印西市通学区域審議会の諮問結果について。

印西市通学区域審議会に印西市小学校及び中学校の通学区域について諮問した結果、別紙のとおり答申があったので報告する。

令和2年3月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

令和元年12月18日に通学区域審議会に諮問しました対象地は、北総浄水場脇の竜腹寺の一部と草深の一部、次のページで位置図を添付させていただきましたが、その赤い線で囲んだところでございます。

通学距離、児童・生徒の登下校の安全面、周辺の道路状況などを調査、審議いただきまして、竜腹寺の一部を滝野小学校及び滝野中学校の通学区域に変更し、対象地は滝野小学校及び滝野中学校の通学区域とすることが妥当と考えるとの答申をいただきました。

また、付帯事項といたしまして、対象地で本埜小学校及び本埜中学校への学区外就学の希望があった場合は柔軟に認めること、その場合の通学手段として、現在運行しております本埜小学校のスクールバスの利用が可能となるよう努めることと記されております。

以上、ご報告でございます。よろしくお願いいたします。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

以上で報告第3号を終わります。

ここで、議事日程の順序に変更がありましたので、日程第7 議案第1号については、日程第22の後に行います。

(議案第2号)  
職務代理者

日程第8 議案第2号 印西市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第2号 印西市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の制定について。

印西市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱を次のように設定する。

令和2年3月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、議案第2号について説明させていただきます。

教育委員会では、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を実施しておりますが、改めて要綱を設定するものでございます。

審議資料をご覧いただきたいと思っております。

1の制定の要旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、印西市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び評価を実施することに関し、必要な事項を定めるため、要綱を制定するものでございます。

2の条文の内容でございますが、(1)趣旨(第1条)、要綱の趣旨について規定をしております。

(2)点検及び評価の対象(第2条)です。毎年度策定する教育施策の点検及び評価の対象について規定をしております。

(3)点検及び評価の実施(第3条)、教育施策に関する点検及び評価の実施について規定をしております。

(4)点検評価委員(第4条)、教育施策に関する点検評価委員の規定をしております。

(5)委任(第5条)、本要綱で定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める旨の規定をしております。

3、施行期日は令和2年4月1日でございます。

説明は以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)  
職務代理者

日程第9 議案第3号 印西市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第3号 印西市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市立中学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和2年3月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

対象地は、先ほど報告第3号で確認させていただいたところでございます。

審議資料をご覧ください。

改正の要旨につきましては、印西市竜腹寺の一部を滝野小学校及び滝野中学校の通学区域へ変更することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正理由につきましては、本埜小学校及び本埜中学校の通学区域である竜腹寺の一部と滝野小学校及び滝野中学校の通学区域である草深の一部を含む一体的な住宅開発が計画されているこの区域を、滝野小学校及び滝野中学校の通学区域へ変更するためでございます。

施行期日は令和2年4月1日でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第4号 印西市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

議案第4号 印西市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和2年3月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

次の審議資料をご覧ください。

改正の要旨につきましては、休業日に授業を行うことができるとするものでございます。

改正の理由につきましては、休業日に授業を行うことにより、幼稚園行事等を円滑に実施できるようにするためでございます。

施行期日につきましては、令和2年4月1日と考えております。

職務代理人  
各委員  
職務代理人

各委員  
職務代理人

(議案第4号)  
職務代理人

学務課長

職務代理者  
各委員  
職務代理者

以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第4号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

(議案第5号)  
職務代理者

日程第11 議案第5号 印西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

議案第5号 印西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和2年3月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、ご説明いたします。

下に5-1と書いてある審議資料、4枚ほど先のところをご覧ください。

ご説明いたします。

改正の要旨ですが、1つは中央学校給食センターの管理班を総務班に改め、事務分掌に各学校給食センターとの連絡調整及び学校給食の啓発に関することを追加するもの。

もう一つは、別記第2号様式にアレルギー対応給食実施者月始予定人数の項目を加えるものでございます。

改正の理由ですが、1つは中央学校給食センターに各センターとの連絡調整機能を設けるため、もう一つはアレルギー対応給食実施者の項目を加えるためでございます。

詳細につきましては、新旧対照表をご覧ください。

施行期日は令和2年4月1日でございます。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

連絡調整のためとおっしゃったんですが、連絡調整をすることって、どのようなことですか。

指導課長

指導課長。

では、ご説明いたします。

これまで、中央学校給食センター、それから牧の原学校給食センター、印旛学校給食センターは、それぞれ管理班という全く同じもので、仕事の内容も同じでした。しかし実質、給食費、そういったものの取りまとめですとか、あるいは、所長を中心として各センターへの周知等については中央学校給食センターでやっていたという実績があります。であれば、管理班とはまた違って、この3つを統括する総務班という形にして、指揮系統とか、そういったものの分掌をはっきりさせようという内容でございます。

栃尾委員  
職務代理者  
各委員  
職務代理者

分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第5号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

(議案第6号)  
職務代理者

日程第12 議案第6号 印西市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

議案第6号 印西市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医の委嘱について。

印西市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医を別紙のとおり委嘱する。

令和2年3月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、1枚めくって一覧をご覧ください。

ご説明いたします。

これは市内全小・中学校、幼稚園の学校医の任期満了に伴いまして、28名の医師を学校医として、次のページの別表のとおり委嘱するものがございます。児童・生徒数の増加により、牧の原小、西の原中の学校医が1名増となっております。読み上げにつきましては、時間の関係上、割愛させていただきます。

任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

では、次のページをご覧ください。  
眼科医は2名でございます。  
任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。  
また次のページをご覧ください。  
耳鼻科医は4名でございます。  
任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。  
以上でございます。

各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
なし  
よろしいですか。  
質疑なしと認めます。  
議案第6号について採決をします。  
お諮りいたします。  
議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
異議なし  
異議なしと認めます。  
したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

(議案第7号)  
職務代理者

日程第13 議案第7号 印西市立幼稚園、小学校及び中学校の管理校医の委嘱についてを議題とします。

指導課長

提案理由の説明を求めます。  
指導課長。  
議案第7号 印西市立幼稚園、小学校及び中学校の管理校医の委嘱について。  
印西市立幼稚園、小学校及び中学校の管理校医を別紙のとおり委嘱する。

令和2年3月17日提出。  
印西市教育委員会教育長、大木弘。  
では、別紙の一覧をご覧ください。  
ご説明いたします。  
これは市内全小・中学校、幼稚園の管理校医の任期満了に伴いまして、23名の医師を管理校医として、次のページの別表のとおり委嘱するものでございます。  
任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。  
以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
なし  
質疑なしと認めます。  
議案第7号についてを採決します。  
お諮りいたします。

各 委 員  
職 務 代 理 者

議案第7号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
異議なし  
異議なしと認めます。  
したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

(議案第8号)  
職 務 代 理 者

日程第14 議案第8号 印西市立幼稚園、小学校及び中学校の学校歯科医の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指 導 課 長

議案第8号 印西市立幼稚園、小学校及び中学校の学校歯科医の委嘱について。

印西市立幼稚園、小学校及び中学校の学校歯科医を別紙のとおり委嘱する。

令和2年3月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、一覧表をご覧ください。

ご説明いたします。

これは市内全小・中学校、幼稚園の学校歯科医の任期満了に伴いまして、23名の歯科医師を学校歯科医として、次のページの別表のとおり委嘱するものでございます。

任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

職 務 代 理 者  
各 委 員  
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

議案第8号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第8号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
職 務 代 理 者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

(議案第9号)  
職 務 代 理 者

日程第15 議案第9号 印西市立幼稚園、小学校及び中学校の学校薬剤師の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指 導 課 長

議案第9号 印西市立幼稚園、小学校及び中学校の学校薬剤師の委嘱について。

印西市立幼稚園、小学校及び中学校の学校薬剤師を別紙のとおり委嘱

する。

令和2年3月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、一覧表でご説明いたします。

これは市内全小・中学校、幼稚園の学校薬剤師の任期満了に伴いまして、15名の薬剤師を学校薬剤師として、次のページの別表のとおり委嘱するものでございます。

任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第9号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第9号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

(議案第10号)

職務代理者

日程第16 議案第10号 印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第10号 印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について。

印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員会委員を印西市立印旛歴史民俗資料館設置及び管理に関する条例第9条及び印西市立印旛歴史民俗資料館設置及び管理に関する条例施行規則第15条の規定により、次のとおり委嘱する。

令和2年3月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本案につきましては、印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員の委嘱期間満了に伴い、新たに委員を委嘱するものです。

今回委嘱する方は、社会教育関係者として内藤幸一さん、学識経験者として高橋克さん、早川博史さん、進藤泰浩さんの4名です。

任期につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間です。

内藤幸一さん、進藤泰浩さんの2名が新規に委嘱する方で、2名は継続でございます。内藤さんは、市指定文化財吉高の大桜を守る会の事務局を長く務めておられる方でございます。進藤さんにつきましては、八街



	市郷土資料館に学芸員として勤務されている職員でございます。 以上でございます。
職務代理者 各委員 職務代理者	これから質疑を行います。質疑はありませんか。 なし 質疑なしと認めます。 議案第10号について採決をします。 お諮りいたします。 議案第10号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員 職務代理者	異議なし 異議なしと認めます。 したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。
(議案第11号) 職務代理者	日程第17 議案第11号 印西市史編さん委員会委員の委嘱についてを 議題とします。 提案理由の説明を求めます。 生涯学習課長。
生涯学習課長	議案第11号 印西市史編さん委員会委員の委嘱について。 印西市史編さん委員会委員を印西市史編さん委員会設置条例第3条及 び第4条の規定により、次のとおり委嘱する。 令和2年3月17日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 本案につきましては、印西市史編さん委員会委員の委嘱期間満了に伴 い、新たに委員を委嘱するものです。 今回委嘱する委員は、五十嵐行男さん、中澤恵子さん、鏑木行廣さ ん、木村修さん、村越博茂さん、榎美香さん、小林青樹さん、宿城高興 さん、大友一雄さん、岩崎良信さんの10名です。各委員の専門分野につ きましては備考欄のとおりです。 任期につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間 です。 岩崎良信さんが新規の委嘱で、そのほか9名は継続でございます。岩 崎さんにつきましては、市職員として市史編さん業務に長く関わられ、 印西町、旧印西市において石造物調査会に職員調査員としても関わられ た経歴をお持ちでございます。 以上でございます。
職務代理者 各委員 職務代理者	これから質疑を行います。質疑はありませんか。 なし 質疑なしと認めます。 議案第11号について採決をします。 お諮りいたします。 議案第11号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
職 務 代 理 者

異議なし  
異議なしと認めます。  
したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

(議案第12号)  
職 務 代 理 者

日程第18 議案第12号 印西市史編さん専門委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第12号 印西市史編さん専門委員の委嘱について。

印西市史編さん専門委員を印西市史編さん専門委員設置要綱第2条第1項及び第2項の規定により、次のとおり委嘱する。

令和2年3月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本案につきましては、外山信司さんを新たに印西市史編さん専門委員として委嘱するものです。

任期につきましては、令和2年4月1日から担当部門の市史刊行の完了まででございます。

外山さんは元千葉県教官で、県立佐倉高等学校、県立千葉高等学校勤務のほか、木刈中学校校長を務められました。また、元印西市史編さん専門委員調査研究員、印西市歴史読本近世編の執筆もご担当されたことがございます。

以上でございます。

職 務 代 理 者  
各 委 員  
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第12号についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第12号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
職 務 代 理 者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議題がまだ残っておりますが、ここで一度休憩を入れたいと思います。15分後、3時5分から、再開したいと思います。よろしく申し上げます。

(14時50分)

(15時05分)

職 務 代 理 者  
(議案第13号)

それでは、再開いたします。

職 務 代 理 者

日程第19 議案第13号 令和2年度印西市の教育施策についてを議題とします。

教 育 部 長

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

議案第13号 令和2年度印西市の教育施策について。

令和2年度印西市の教育施策を別紙のとおり定める。

令和2年3月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明させていただきます。

令和2年度印西市の教育施策につきましては、あらかじめ素案を配付させていただいておりますが、改めまして議案として委員の皆様にご審議いただくものでございます。

なお、昨年度の施策から表現や事業内容の変更、新たな事業につきましては赤字で表記してございます。また、昨年4月からスポーツ振興課が健康子ども部へ移管されましたことから、生涯スポーツの主な施策及び取組につきましては網かけをしてございます。

表紙をめくっていただきますと、はじめにとございますが、令和2年度は市の総合計画、第2次基本計画とも整合性を図りつつ定めた教育大綱につきましても、計画年度の最終年度となります。

1ページには、印西市基本構想、教育大綱、教育振興基本計画及び教育施策との関係について触れさせていただいております。

5ページをお願いいたします。

印西市の教育施策の体系を具体的に示しているものであります。教育施策の体系につきましては、平成30年度から33年度を計画期間とした印西市教育振興基本計画に基づき作成しており、教育の基本理念といたしました「だれもが輝き ともにばたく いんざいの学び」の実現に向け、基本的な3つの方針を掲げております。そして、その3つの方針の実現に向けて、各分野別に3つの基本目標を柱に各施策を展開していくものでございます。

なお、生涯スポーツの各事業に関しましては、連携・協力していくものでございます。

次に、6ページから8ページでは、学校教育、生涯学習、文化・芸術分野の施策を横断的に推進するとともに、また、生涯スポーツに関しましては連携・協力し、学習成果や人材を生かす体制などを設定するリーディング施策を記載してございます。

主な取組及び事業に関しましては、7ページのとおりでございます。

9ページから20ページにかけましては、令和2年度の各分野別の事業内容を記載しております。

令和2年度におきましても、印西市の教育がより充実するよう、各種計画等を踏まえ、また令和元年度事業の課題を見据えながら、印西市教育振興基本計画の基本理念の実現に向け、事業を展開してまいります。

なお、主な変更点につきましては、担当課より説明させていただきます。

職務代理者  
指導課長

す。よろしく申し上げます。

指導課長。

では、私から、まず、学校教育に関してご説明させていただきたいと思いをします。

9ページからになります。

赤字に関しまして、言葉を換えたり、あるいは内容を精査したりしたものがあつたんですけども、その中で主なものだけ説明させていただきたいと思いをします。ご了承ください。

では、10ページをご覧ください。

⑥国際理解教育の推進ということで、令和2年度から小学校でも外国語教育ということで、印西市の場合はその中でも英語に取り組んでいきます。中でも右側の、具体的な事業内容のところにかかせていただいたんですけども、これまで小学校3・4年生に対してイングリッシュトレセンホップ、5・6年生に対してイングリッシュトレセンステップということで、夏休みに希望者を募つて活動してまいりました。中学校の海外派遣に関しまして、令和2年度から保護者の負担を2分の1から負担額10万円ということで、保護者負担を軽減し、希望者をなるべく多くしたいというようなところもありまして、小・中、ここに向けて、ホップ、ステップ、それから中学校の海外派遣をジャンプという位置付けで実施してまいります。今までそれぞれやっていたものを一本化、イングリッシュアカデミーということで小学校3年生から中学生まで見据えた形ということで実施いたします。

11ページになります。

8番のキャリア教育の推進の中で、一番最後にキャリアパスポートへの支援というものがございます。これは令和元年度に国から下りてきてまして、これは夏以降、急に説明があつて行われたものなんですけれども、目的としましては、社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる資質、能力を身につけていくというようなことが目当てで、いわゆるキャリア教育に関して小学校から高校生までの教育活動、これを1つのファイリングにし、それを積み重ねて、自分の、要するに最終的には社会的とか職業的な自立に向けての取組になります。

このキャリアパスポート自体につきましては、教育委員会で予算を付けて、まず初年度、小・中学生全員に紙のファイルよりもうちょっと頑丈なファイルを配布して取り組んでいくというのがキャリアパスポートということになります。

これに関しては、令和2年度がスタートで、いろいろなことが手探りではあつたんですけども、いわゆる総合的な学習や社会科の学習とか、そういったものでやったものを積み重ねていきます。ただ、高校生までこれは行うものですから、1つの学年で挟んでいい枚数みたいなものが文科省から例示があります。それらを学校に伝えて、これから取り組ん

でいくのがキャリアパスポートとなります。

では、続きまして、13ページをご覧ください。

学校保健衛生の充実ということで、健康教育の推進の中の、右側の事業内容で赤い字、こちらは健康増進課と連携をしまして、実は既に試行段階で取り組んでいました。養護教諭、新生児科医によるいのちの授業の実施ということで、これは中学生を対象。それから、養護教諭、あと助産師、保健師等による性に関する指導の実施で、小学6年生、また中学3年生を対象にやっていきます。これは今までやっていたものをしっかり全ての学校にというようなことで実施するものでございます。

14ページをご覧ください。

学校給食の充実の中の、(ア)食に関する指導の推進の中で、事業内容の一番下、給食レストランの開催ということで、こちらはコスモスキッチン、中央学校給食センターで市民を対象としたものをしっかり位置付けて学校給食への理解を広めていくというものを、今年度も実施はしているんですけども、また次年度以降、これらもしっかりやっていこうということで、教育施策の中に入れてさせていただきました。

また、(イ)学校給食の充実、その中の事業内容の上から4つ目、食物アレルギー対応給食の提供及び研修会の開催ということで、研修会自体はやっていたんですけども、実際、令和元年度の秋から食物アレルギー対応給食を始めております。現在、市全体で1校で2名始めていて、令和2年度も既にこれを実施できるようにということで新たに検討をしています。現時点では新年度実施が確定しているお子さんは、全部で3名で、これから、また希望等もあるんですけども、実施には時間がかかりますので、丁寧にやっているところです。

16ページをご覧ください。

新学習指導要領の中で出てきましたプログラミング教育というのがあります。こちらでも議会等で質問もあって回答してきているんですけども、プログラミング教育という教科ができたのではなくて、子どもたちにプログラミング的思考というようなものを身につけさせるためにということで、今、文部科学省で例示されているのは、算数であるとか理科の中でこれらを組み込むというのがあります。既に教職員対象の研修、また、各学校に講師を派遣しているんですけども、これが新たに位置付けられましたので、情報共有の中でこれらに取り組んでいくというところが、学校教育関係で大きなところでございます。

学校教育は以上です。

生涯学習課長。

続きまして、生涯学習課関連でご説明させていただきます。

17ページの(3)生涯学習施設の整備・充実のところをご覧ください。

事業内容の一番下になりますが、小林コミュニティプラザ大規模改修

職務代理者  
生涯学習課長

工事設計業務委託でございます。

令和2年度につきましては、小林コミュニティプラザの大規模改修工事の設計業務委託を行いまして、令和2年度に設計を行う予定でございます。まだ想定ではございますけれども、改修の主な内容としましては、屋根及び外壁の補修、空調設備、エレベーター、照明器具等の更新などを予定しておるところでございます。

次に、19ページの2、文化財の保護・活用の（1）文化財の保護の②文化財基礎調査事業の事業内容の中で、調査報告書刊行準備とございます。

こちらにつきましては、本埜地区における石造物の調査が終了しましたので、そちらの調査報告の刊行に向けて、令和2年度につきましては準備を進めてまいります。といいますのも、石造物の調査のデータが非常に多いということもございまして、まとめるのに時間がかかることから、令和3年度の刊行に向けての準備を進めたいと思います。

続きまして、最後、20ページでございます。

3の市史編さん事業の推進の（1）市史編さん事業の推進の事業内容のところでも市史の刊行とございます。

令和2年度につきましては、印西市史資料編近現代1、こちらを刊行予定となっております。発行部数につきましては500部を予定しております。

以上でございます。

職務代理者

それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

私から、学校教育を中心にちょっと質問というよりは意見、感想等を述べさせていただきたいと思っております。

指導課長にお答えいただくことが中心になるかと思うんですが、ページごとをお願いいたします。

では、まず一番最初に、9ページからお願いいたします。

9ページの②確かな学力を育むための研修の充実のところの内容が大変濃くなってきたように感じられ、うれしく思っております。

子どもたちの学ぶ力を育むためには、まず、指導者である教職員の質の向上が不可欠であると私も考えております。現場の先生方が実務上、疑問に思うこと、不安に感じられることが、こうした研修制度の充実により解消できることを期待しております。

特に、生徒指導担当者研修会での指導・助言というものが加わったことというのは、大変有意義なことではないかと思っております。その辺り、まずはお答えいただければと思います。

職務代理者

指導課長。

指導課長

この教職員研修に関しましては、印西市には教育センターがありますので、そちらをうまく活用してやっていきたいと考えています。

また、特に教職員研修の中で、今回、文言等を整理する中で、生徒指導担当者研修会に関して、これはどういう立場で行っているかという、指導主事がある場に行きまして、問題を共有したり、あるいは県・国の方針等を学校現場に伝えるというもので、これをはっきりさせようと、今回こういったような表現にさせていただきました。

また、一番下のところに、非常勤職員研修会の開催というのがあるんですけども、これは例えば初任者教員であれば初任者研修の指導教官がつくんですけども、非常勤職員の場合は、それを指導してくれる立場の人というのが派遣されてくるわけでもなく、突然学校現場に入って先生となるというようなところがあるので、それをフォローしようと言われていたものでございます。

職務代理者  
鈴木委員

鈴木委員。

ありがとうございます。

今のお話の非常勤教職員研修会の開催、これは非常に有意義なことだと思えます。おっしゃられたとおり、今、教員になられる方が少なくなって、免許を保有しているだけけれども、教員経験が少ないという方もいらっしゃいます。そうした免許を保有されている方が職場に復帰される際に、教えられるだろうかという不安を感じていらっしゃる、それを解消するには、こういった非常勤の教職員の研修会がありますよ、充実していますよというのは、職場に復帰する、復帰するいいきっかけになると思えますので、ぜひ実施していただきたいと思えます。

続けて、10ページ目の⑥国際理解教育の推進、(ア)の外国語教育の充実に関してですけども、年々よりよい取組へと内容が進化しているなど非常に思えます。先ほどのお話にありましたように、イングリッシュアカデミーが、これが一連の流れ、小学校3年生から中学校まで一直線につながっているという、これは素晴らしいお話だと思えました。

あと、本市においては学ぶ外国語というのは英語ですけども、英語を公用語とする国というのは世界中にたくさんあるわけですね。世界中に英語を使う国があるわけですから、一部の国の文化、例えば英国、アメリカとかに偏ることではなくて、英語を通じて、より多くの国の文化にも触れる機会をつくってあげてほしいなと思っています。それが国際理解教育ということだと思えますので、単なる言語学習に終始してしまわないということを望んでいます。その辺りをお教えいただければと思います。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

お答えいたします。

各学校に配置されるALTに関しましては、1校に関しては、その人1人になってしまうんですけども、今まであったイングリッシュトレセン、これからはイングリッシュアカデミーのホップ、ステップに関しては、これは多くのALTに協力してもらって、昨年度のイングリッシュ

職務代理者  
鈴木委員

トレセンでもそうだったんですけれども、いろいろな国の人たちに、子どもたちもグループでローテーションを組んでますので、そこにいたALTと全員と触れ合う機会がある。その時点で、アメリカの人ばかりではないので、実際にはフィリピンの方もいますし、アフリカ系の方もいますし、そういった方々と触れる機会があるという点ではとてもいいかなど。全ての学校にALTがローテーションで行くわけにはいかないのですが、でも、いろんな国の人たちには、そういうことで接せられるかなとは思っています。

それから、単なる言語学習に終始してしまわないというところで行きますと、これまで外国語活動は、話す、聞くというものをベースでやってきました。これからも3・4年生に関しては話す、聞くで、5・6年生に関しては話す、聞くに加えて、今度は読む、書くというのが入ってきますので、ベースとしては読んだり書いたりというものだけでなく、話す、聞くといったものが中心になってくるとは思います。

以上です。

鈴木委員。

ありがとうございます。

では、続けていかせていただきます。

13ページを開いていただきまして、②学校保健衛生の充実というところの感想を述べさせていただきます。

まず、先ほどもおっしゃられたように、前からやっていたらしゃったということなんですけれども、いのちの授業に性に関する指導の実施というところがすごく興味深く感じました。なかなかデリケートな問題で、取組にくいところなんですけれども、養護教諭の先生だけでなく助産師さん、保健師さんによる指導ということが、やはり子どもたちがより身近な問題として興味関心を持っていただいて、聞く耳を持ってもらえるのではないかなという気がいたします。

それとはまた別の問題になりますが、現在、コロナウイルスの問題が世間を騒がせていると思うんですけれども、感染症の予防対策とした指導というものも充実を図っていただきたいなと思います。感染症はコロナウイルスだけに限りません。いろいろな感染ルート、いろいろな感染症があります。もちろん性感染症もあります。そういったことを、こういった授業を通じて指導していただけると、より身近な問題として取り組んでもらえるのではないかなと思います。

毎年インフルエンザで学級閉鎖する学校があるかと思いますがけれども、季節ものだから仕方ないよというような風潮ではなくて、やはり流行する時期の少し前から、もう今こんな感じだよということを先生方と生徒がよく話しあっていただいて、はやっているからかかっちゃうのはしょうがないではなくて、どうしたら防げるのかというところの取組をより一層していただけることを望みます。いかがでしょうか。



職務代理者  
指導課長

指導課長。

では、いのちの授業、それから性に関する指導なんですけれども、これは昨年から幾つかの学校が拠点になって、養護教諭に自由に参観に来てくださいというところから取組が始まっていて、そうしましたら、養護教諭の皆さんはやはりかなり興味があるようで、すごく真剣に捉えています。保健の指導の内容で小学校4年生だったかと思うんですけれども、そこで教科書の中で男女の体の違いというところから始まるんですが、やはりこれは担任が指導するよりも、専門の方に来ていただいて、また実際にいのちの授業の中などでは、赤ちゃんのお人形といったものを実際に触ったりというようなどころがあって、子どもたちは、私がいた学校でもありましたし、実際にも見させていただいたんですけれども、とても真剣にやります。やはり専門の方がゲストティーチャー、ほとんどその方々が主軸になって授業展開するんですけれども、子どもたちにとってはそれが大きいかなというふうに思います。

また、感染症なんですけれども、感染症に関しましては、これはインフルエンザだけではなくて、感染症の対策の検討委員会といったものを今年度からしっかり位置付けて、ほかの病気について、それに関しては治癒証明書の扱い等が中心にはなるんですけれども、それをもちろんドクターの方、あと教員だけではなくて関係課の方々も来ていただいて、かなり中身は濃いものになっています。養護教諭の間でも、養護教諭の検討部会という中でも話題にもしてくれていますし、とても意識は高く取り組んでいると思っています。

職務代理者  
鈴木委員

鈴木委員。

ありがとうございます。

それでは、続けさせていただきます。

続いて、15ページなんですけれども、②児童生徒・園児の安全確保のところですが、従来の取組にプラスしまして、児童虐待に関する学校の関係課、関係機関などとの連携が加わるというのは大変有意義なことだと思っています。今も世間を騒がせているかと思えますけれども、虐待によって命を落とす子どもが本当に全国的に多く見受けられます。当市において、決してそういうことがないように、関係各所が縦割りではなくて本当に横のつながりをもって、一団となって子どもの命を守っていただきたいなと思っています。その辺りはどういった取組なのか、詳しくお話が聞けたらと思います。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

こちらですけれども、中心となってやっただいてるのは子育て支援課にはなるんですけれども、教育委員会にも生徒指導担当がおります。また、長欠担当の職員等もおりますので、それらが定期的に情報交換をして、しかもそれは情報交換というのはただの話合いではなくて、例えば生後1歳の、これは子育て支援の関係なんですけれども、1歳から

中学生まで個人名等、状況等が分かるような一覧表を、もうかなりの量なんですけれども、それを共有して、進捗状況に関して、それに赤い字で加わってきて、というのは、簡単に言うと、一月に一回ぐらい新しい情報が入ってきているということで、私もそれを見られるようになっていきます。

また、特に今、児童虐待に関しては関係各課がかなり慎重に対応していますので、例えば学校で児童虐待に関してすごく心配な場合には、教育委員会の担当指導主事が行くだけではなくて、子育て支援課にお願いをして学校の中でのケース会議に参加してもらってというような取組もしています。ですので、やはり大きな事件があってから、それからは今まで以上に共通理解しているところです。

職務代理者  
鈴木委員

鈴木委員。

ありがとうございます。

では、最後の私からの意見となります。

16ページの(5)番です。情報化社会に対応した教育の推進のところなんですけれども、こちらの充実が図られているなというのはすごく感じました。

これは、もう去年あたりからかなり内容も濃くされていらっしゃるんで、今回新しく加わっているところというのはプログラミング教育というところかと思うんですが、ネットリテラシーの教育の充実というのを引き続きやはりお願いしたいというのが私からの意見です。ネット社会においてもやっぱりどうしてもネットいじめですとか、そういった問題が必ず出てきます。モラル、倫理といったものをきちんと守って、正しく利用できるように導いてあげるということが、やはり学校の現場での指導の対象になってくるのかなと思いますので、より一層、その部分を強化していってもらえるように望みます。その辺りはいかがでしょうか。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

今、委員からお話がありましたように、このSNSを使ったいじめというようなことについて、これは毎月いじめ防止対策委員会を開いているんですけれども、やっぱりそういったものも多くなってきています。

それに関しては、教育センターで、各学校から要請があったら自作のもので、ネットリテラシーに関するような講習会というか、子どもたち向け、保護者向けのプログラムがありますので、それで出向いて行っています。あとは各学校でも、やはりこれに危機感を持っている場合には、教育委員会に依頼をしなくても、それぞれが独自で、携帯電話会社に依頼をかけて、例えば小学校の6年生の子どもだけでなく、そこに親も巻き込んで取り組んでいる学校もあります。

ですので、1つには自前で作った、簡単に言うとプログラムを子どもたちに見せて教えるところもあるんですけれども、専門の業者に依頼

鈴木委員 をして取り組んでいるところもあります。

職務代理者 分かりました。ありがとうございます。

職務代理者 私からは以上です。ありがとうございました。

職務代理者 ありがとうございます。

職務代理者 ほかには質問、質疑はありませんか。

栃尾委員 栃尾委員。

職務代理者 では、私からは、教育施策の教育の基本理念について、3点ほど確認させていただきます。

職務代理者 教育総務課長。

職務代理者 教育総務課長 この教育の基本理念の決定の経緯につきましてご説明させていただきます。

職務代理者 教育総務課長 この教育の基本理念につきましては、印西市教育振興基本計画に従って掲げさせていただいております。本計画は、平成28年度、29年度の2か年にかけて作成をしたものでございます。学校教育、生涯学習、文化・芸術、スポーツのそれぞれの分野の検討委員会議及び策定委員会議の中で教育方針及び目標等を考慮した上で、理念をどのようにするかを検討し、委員の皆さんから分かりやすく覚えやすい、また、市の教育を表現するにふさわしいと賛同をいただき、基本理念を決定したものでございますので、そういった検討委員の方々、策定委員の方々のご意見で、最終的には決定したものでございます。

職務代理者 栃尾委員。

職務代理者 栃尾委員 分かりました。

職務代理者 では、その中には、委員さんに考えていただいて賛同いただいたということなんですけれども、教育委員全体の方々はどのように思っていたのか、よく私は分からないなと思っていて、ただ賛同しただけなのか、本当に自分たちがこういうまちにしたいと思ったのかということはどうなんでしょうか。

職務代理者 教育総務課長。

職務代理者 教育総務課長 ただ賛同しただけというよりは、本当にこういう理念に基づいて、印西市市民全体、子どもから大人、お年寄りまで、行った理念の基に、そういうチャンスを与え、あるいはもらって、十分磨いていこうということを進めたものと思っています。

職務代理者 栃尾委員。

職務代理者 栃尾委員 分かりました。ありがとうございます。

職務代理者 では、2点目ですね。

職務代理者 教育の基本理念を示す目的は何でしょうか。

職務代理者 教育総務課長。

目的といたしまして、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を踏まえながら連携して、未来を拓く子どもを育む教育の推進や、全ての市民の健やかな心と体を育む教育でございます。基本理念を実現していくため、それぞれの分野において基本方針を掲げ、取り組んでいるものでございます。

職務代理者  
栃尾委員

栃尾委員。

私、基本理念を示す理由、私自身は思うんですけれども、やっぱり教育委員会に関わる人たちが、それぞれ違うお仕事をしながら、印西の教育の未来はどのような形になっていくかという、1つになる方向性を示すものでもあるのかなというふうに感じていて、教育委員会でもそれぞれ学務課、指導課、生涯学習課、教育総務課、それぞれ違うお仕事をしながら、いろんな課題を持っていっていると思うんですけれども、お忙しい中、大切なものをついつい忘れがちになったときに、自分たちは何のために、何を目指してやっているんだという、そういう大切なぶれない、軸になるものでもあるのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがですか。

職務代理者  
教育総務課長  
職務代理者  
栃尾委員  
職務代理者  
教育総務課長  
栃尾委員  
教育総務課長  
職務代理者  
栃尾委員

教育総務課長。

これは、この基本理念についての各それぞれの。

栃尾委員。

いや、私の意見に対して、どう思われますかという。

教育総務課長。

同じような思いではあります。

私と同じでよろしいですか。

はい。

栃尾委員。

ありがとうございます。

では、その上で、この教育の基本理念、「だれもが輝き ともにはばたく いんざいの学び」について、各課長、部長、教育長は、この理念についてどう思われているのか、1人ずつお尋ねしたいと思います。

では、最後に教育長になるような順番でお願いいただけますか。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

先ほど栃尾委員の質問の中で少し述べさせていただいたものと重複する部分がございますけれども、私の思いや考えということからお答えさせていただきます。

子どもから大人、そしてお年寄り、高齢者まで、印西市民全員が平等に学ぶ機会が与えられていると、そういうことが第一の原則であると私は考えております。

そして、その成果や可能性なども、同じように市民全員が平等であって、つまり自分次第、自分のやる気次第というのでしょうか、そういったもので、自分はさらに輝いていける可能性があるかと、それが市民全員

平等にあるんだよということを掲げているという思いで、この理念が定められていると感じております。

以上です。

栃尾委員  
職務代理者  
学務課長

分かりました。ありがとうございます。

学務課長。

私、今、学務課ですので、まず一番は、子どもたちと直接関わる教職員のやっぱり能力の向上ということが非常に大事ななと思っています。そのために校長会議、教頭会議、あと教務主任会議とかあるんですけども、その折に指導・助言とか啓発をするように常々心がけています。ですので、特に児童・生徒一人一人に本当に愛情を持って子どもたちの前に立って、健全な人格形成という授業のできる、そういう教職員を育てていかなければいけない、これはまず大前提と考えております。

それから、あとは、学びの基礎となる、教育環境の整備というところが、自分の課に関係する部分ですので、例えば教材ですとか管理備品関係の予算を確保することとか、あとは市の非常勤職員、来年度から会計年度任用職員になります、いわゆる学習指導員とか介助員さん、そういう人たちの適切な配置に努めること。また、学校の適正規模、適正配置をやはり計画的に進めていくことも関係してくるかと思っています。

さらに、就学援助ですとか特別支援教育の支援、就学奨励費関係の予算をやっぱりきちんと盛っていくと。さらに、高等学校等の入学支援金ですとか小学校の修学旅行の補助金ですとか、そういった部分で誰もが平等に学びの機会を得られるように、またよりよい環境の中で学びができるような、そういう間接的なんですけれども、そんなことで力を尽くさなきゃいけないなどは常々考えております。

そうした形で、この理念の誰もががというのと、ともにつて、すごく重いというか、大変なことだとは思いますが、簡単なことではないと思いますけれども、でも、やっぱりそこに向かって、委員がおっしゃられたように、みんなで向かっていくということ、それが市教委と学校とが力を合わせて、また保護者と地域の皆様と連携をして、そういった印西の子どもたちを見守って育てていきたいなど、そんなふうに考えております。

職務代理者  
栃尾委員  
学務課長  
栃尾委員  
職務代理者  
指導課長

栃尾委員。

大変なこともあるかもしれないですけども、すごくモチベーションにはなりますか、このことは。

そうですね。

ありがとうございます。

指導課長。

では、私ですけども、指導課長という立場ですので、これはもう直接学校教育を通じて子どもたちに力をつけさせたいというところです。それはどんな力かという、先ほど鈴木委員にもご質問いただいて、自

分でも答えながらまた確認していたんですけれども、9ページから14ページにある事業内容、これはよくよく考えると、かなりの割合で指導課に関わる。教育センター等もそうなんですけれども、本当は指導課がやることですので、学ぶ力を育む教育、それから豊かな心を育む教育、健やかな体を育む教育、これに関して、この事業がしっかりと推進できるように指導主事以下、学校組織間で連携を取ってというか、学校に寄り添いながら進めていきたい。

また、この指導課の中にある学校給食の充実、私の中では業務のかなりのウエイトを占めているところではあるんですけれども、この学校給食の充実というの、やはり子どもたちの体を育てていくには直接関係しますので、それをしっかりとやっていきたいということ。

それから、あと子どもたちの力とは別なんですけれども、安全で安心できる教育環境づくりの中で、学校安全の推進、これとあと情報等を含めた開かれた学校づくりということに関して、しっかりこの事業を展開していかなければいけないので、やるということが指導課長としての務めなんですけれども、指導課長の私が何をすべきかという、私は常に元気でなきゃいけないなと思っています。

職務代理者  
栃尾委員

栃尾委員。

では、元気がなくなりそうになったときに、この理念を見たいと思いますか。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

細かいものをいっぱい見ると、余計に元気がなくなってしまうと思いますので、広く捉えたいなというふうに思います。

栃尾委員  
職務代理者  
生涯学習課長

分かりました。ありがとうございます。

生涯学習課長。

生涯学習課といたしましては、大きなテーマとして、年齢にとらわれず、誰もがどこでも、一人一人が自ら学び、生きがいや自己実現など、生涯を通しての学習ができる環境づくりを進めることとか、地域で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むというようなことで、学校、家庭、地域の連携・協力の下に、各種事業展開を図っているものがございます。

また、市民アカデミーのように高齢者の学びであるとか、その人生経験を地域社会へ還元していただければというようなことで、ボランティア活動等で一人一人の学びの成果を生かしていこうと考えて事業を進めております。

次代を担う子どもたちにつきましては、さわやかコミュニティー地域推進委員会の取組をはじめとしまして、放課後子ども教室であるとか青少年相談員の活動、そのほか、文化・芸術関係の推進もそうなんですけれども、十分であるとは言えるところではございませんけれども、学校、家庭、地域の連携・協力の下に業務に取り組んでいこうとしており

ます。

「だれもが」というのは一人一人、「ともにばたく」というのは子どもから高齢者まで全てがともにというふうな形で、こちらは生涯学習の取組のよくあるような言葉にも聞こえるんですけども、こういうことも表明する形で、各種事業に取り組んでいるというところでございます。

職務代理者  
教育部長

教育部長。

私は、個人的にですけども、過去に中央公民館とか分館、文化ホール、図書館に勤めておったこともありまして、主に生涯学習関連なんですけれども、そこでは木下貝層の国の指定に携わったり、国の登録有形文化財の武蔵屋の登録などに関わったこともありまして。あと、個人的には地域で消防団だったり、青少年相談、今では観光協会とか、木下まち育て塾とか、地元の祭りの世話人とか町内会の役員等、地域活動を行っておりまして、その中で、日頃から子どもたちや地域の方々に木下を知ってもらいたい、木下で育っていますので、その地域を知ってもらいたいと、そういう好きになってもらうような、そんな活動をしているところでございます。

それで、部長の立場といたしましては、「だれもが輝き ともにばたく いんざいの学び」ということで、学校教育、生涯学習、社会教育ですか、そういったことによりまして、幼児期から高齢者までの方々に学びの場と出会いの場を設けまして、自分たちの住んでいる印西市を少しでも知っていただきまして、印西市に住んでいてよかったなと思ってもらえるようにしていきたいと思っております。そして、地域の一人としまして、周りの人とも多く接していただきまして、みんなで住みよい地域をつくっていただきたいと、そういった思いでやっております。

栃尾委員  
職務代理者  
教育長

ありがとうございます。

教育長。

それでは、一番最後なので、重なってしまうところがあるかと思うんですが、この教育の基本理念というのは、教育振興基本計画策定の際に出来上がってきたものなんですね。それで、いわゆる印西市の教育施策が循環型生涯学習のまちづくりを目指すという、そういう観点から3つの基本方針があるんですが、それを包括した文言で、分かりやすいようなもの、イメージしやすいようなものということで委員の皆さんが検討した結果、決定したもので、私としては尊重すべきものになると考えているわけですけども、教育理念というのは、教育者一人一人がそれぞれ持っているもので、同じものじゃないはずなんです。ただ、教育委員会として教育の計画、基本計画を策定していく中で、いろいろな考えの人が教育に関わっていくときに、やはり大元になる、基本的な姿勢というか、目指すものというのは同じイメージを持っていかなきゃいけない

い。そのイメージをつくっていくために必要なものが、この基本理念になるのかなと思っています。

この基本理念の文言の、幾つか候補があった中で、そのうちの1つなんですけれども、自分がやっぱりいいなと思ったのは、「だれもが」ということと「ともに」というところなんです。ここが印西市の教育の姿勢というか、目指すべき形といいますかね、そういったものを表していると思っています。

ですから、印西市の教育、細かいことの施策はいろいろあり、一つ一つを見ていくといろいろなイメージが出てきて、そうすると、いろいろな関わっている人たちがいろいろな方向を向いているように思えちゃうんですけれども、やっぱりこれは基本理念として、みんながこの基本理念を見たときに、同じ方向を向くことができるという、そういう印西市の教育を包括した形のイメージできる文言になっていると思います。

以上です。

栃尾委員。

同じ基本理念でも、皆さん一人一人にお聞きしたら、それぞれやっぱり違う思いをお持ちなんだなって、教育長がおっしゃるとおりですね、それはやっぱり共有してほしいなと思います。皆さん一人一人、大事にしているものが今日分かりましたし、そういったところで、私たちに共有して下さって、本当にありがとうございます。

そのような熱い思いでやっていただけるのであれば、こちらの教育施策もすばらしいものになっていくのではないかというふうに思いますし、是非職員の方、学務課なら学務課の皆さんとも、皆さんのそういった理念に対してどのように感じているかということ伝えてほしいですし、職員一人一人が、理念についてどう考えているかということも是非聞いてみていただきたいと思います。そういったところで、基本理念が皆さんに浸透して行って、同じ方向を向いて、この教育施策がより一層充実していくものになるのではないかなと思っていますので、是非職員の皆さんに聞いていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、私から、2点ほどお聞かせいただきたいと思います。7ページ、8ページにかけて、よろしく願いいたします。

まずは7ページで、リーディング施策の①番、さわやかコミュニティ地域推進会議について、どういう内容のものなのか教えていただきたいと思います。

生涯学習課長。

それでは、さわやかコミュニティ地域推進会議につきまして、説明させていただきます。

印西市教育委員会では、平成8年度より青少年健全育成推進施策の一環として、各中学校区さわやかコミュニティ地域推進会議事業、こちらを実施しまして、連携・協力の場となることで学校支援や家庭、学校、

職務代理者  
栃尾委員

職務代理者

生涯学習課長



地域が連携・融合したコミュニティづくり、こちらを推進しまして、その後、現在に至るまで市内6中学校区の地域で実施しているということでございます。

また、平成30年度から策定しております印西市教育振興基本計画の中のリーディング施策、循環型生涯学習のための基盤づくりの主な取組として、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を再認識し、地域・家庭が連携・協力する仕組みを構築しまして、学校との連携のさらなる強化と人づくり、地域づくりを推進することを目指しまして、さわやかコミュニティ地域推進会議事業の実施をしているところでございます。

なお、活動補助金というものがございまして、1中学校区につきまして5万円を支援しておるところでございます。

説明としましては以上でございます。

職務代理者

ありがとうございます。

平成8年度からということで、やはり長い施策が続けられて、形はしっかりしたものになっているんだなというふうに、今、感じております。続けていただきたいと思えます。

それでは、8ページです。

リーディング施策のアクションプランですか、それについて、学びの交流を第一に掲げて、大学や企業との連携、また今年のオリンピック・パラリンピック東京大会を通じて、市民のスポーツ、健康に対する関心を高める学校教育や文化活動にも寄与するとありますが、具体的な計画、活動内容を教えていただければと思います。

指導課長。

指導課長

では、私から、まず大学等との連携、それから企業等との連携についてお話をさせていただきます。

大学等との連携なんですけれども、印西市では秀明大学、それから日医大の看護学校と連携をしております。その学生によるインターシップなどを、これで連携しているというのが1つあります。それから、特に順天堂大学、こちらがパラリンピック種目の体験学習に関して協力をいただいております。大きくこの2つが大学との連携ということになるかと思っています。

それから、企業との連携ですけれども、これは小学校の職場見学、それから中学校の職業体験、こういったときに地域の事業所で受入れをしていただいておりますので、これが1つ、連携になるかと思っています。

また、これは、先方から話があって、計画段階などころではあるんですけれども、今、STEAM教育というものが言われています。こちらは、アマゾンウェブサービスと東京学芸大学のこども未来研究所、また株式会社おもちゃ王国がSTEAM教育について力を入れていて、印西市に話がありました。これは千葉ニュータウンにアマゾンが展開をしていくというようなところで、特に印西市の学校に協力できないか、一番

分かりやすいところで言うと、プログラミング教育等に関してもそうなんですけれども、今そういうお話があって、具体的にどうやったら実現できるかというところで、まだ計画段階ではありますけれども、そういうお話をいただいています。

続いて、オリ・パラ教育ですけれども、オリ・パラ教育に関しましては、学習指導要領にも明記されていますけれども、特に印西市ではシティプロモーション課、こちらが中心にやってくれています。以前から連携は取っているんですけれども、例えば、先ほど申し上げました順天堂大学によるパラリンピック種目の体験学習、これもシティプロモーション課が窓口になってやってくれています。

それから、あとやはりシティプロモーション課ですけれども、これは県からの事業ということで、学校連携観戦チケットというものが、この2020のオリンピック、特にパラリンピックに関してなんですけれども、話がありまして、小・中学校に、このチケットを利用して子どもたちが見に行くという機会もいただいております。

また、聖火リレーのサポートランナーが実施されるということで、これは成田市で行われるのですが、印旛郡内の市町から何名かずつ子どもたちを出してくださいということで、印西市でも小学生3名で、既に人選は調っています。ただ、今、聖火リレー自体は少し心配はされているんですけれども、こういったことで、普段できないような取組ができるのではないのかと思っています。

また、パラリンピック種目だけではなくて、実際にパラリンピックの選手が学校に来て講話をしてくれていることもあります。これは、これからも生きてく活動ではないのかなと考えています。

以上です。

ありがとうございます。

生涯学習課長。

私は、生涯学習課に絡みました説明をさせていただきます。

オリンピック・パラリンピック東京大会の海外チームとの強化交流につきましては、文化芸術団体から希望がありましたら、シティプロモーション課と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

また、令和2年度市民文化祭において、オリンピック・パラリンピックに関する作品を募集し、展示する予定で、市民に文化・芸術の面から関心を高めていただこうと考えております。

生涯学習活動につきましては、令和元年度、順天堂大学公開講座、親子スポーツ教室においてパラスポーツ体験会を開催し、親子でボッチャ体験をいたしました。令和2年度の講座内容につきましては、今後、検討することとなりますけれども、引き続き親子でスポーツを楽しめる内容としてまいりたいと考えております。また、令和2年度の青少年相談員地区活動において、ボッチャ体験を計画している地区もありますの

職務代理者

生涯学習課長

職務代理者

で、生涯学習課といたしましても活動を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、ぜひ子どもたちから一般市民の方も含めて、いろいろな体験、交流の機会を増やしていただきたいと思います。またSTEAM教育ということで、新しい企業が印西市を気にしているから、どんどんこれから話もあると思いますので、こちらとの連携・協力もぜひ実現していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

私からは以上です。

ほかに質疑はありませんか。

各 委 員  
職務代理者

なし

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第13号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第13号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

(その他)  
職務代理者

日程第20 その他について、何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、議会の報告をさせていただきます。

令和2年第1回市議会定例会に関する報告でございます。

上程いたしました議案は、委員の皆様方から既にご承認いただいております補正予算と、令和2年度の当初予算でございます。いずれも賛成多数で可決いただいたところでございます。

それと、本日、臨時代理の報告をさせていただきました補正予算につきましては3月19日の議会の最終日で採決となりますので、よろしく願いしたいと思います。

なお、一般質問の内容につきましては、お配りしております資料のとおりとなっておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

報告は以上でございます。

職務代理者  
各 委 員  
職務代理者

今の件につきまして、何か質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

ほかに、その他、何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、新型コロナウイルスの対応について報告させていただきます。

教育委員会における新型コロナウイルス感染予防対応についてでございます。

別紙、その他報告資料、新型コロナウイルス対応についての1枚目をご覧くださいと思います。

教育部内の学校及び施設の休止状況についてまとめております。小学校、中学校は3月2日月曜日から3月24日火曜日まで臨時休校としております。また、公民館及び図書館等につきましては、2月29日土曜日から3月31日火曜日まで休館としたところでございます。

詳細内容につきましては、それぞれ担当する課長からご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

では、次に保護者宛て文書、新型コロナウイルス感染症に係る対応についてというものを配布いたしました。

こちらは、まだ休校措置が政府から発表される前、コロナウイルスに関していろいろ心配な保護者の方も出てきているというようなところで、教育委員会として発したものです。

具体的な対応方法について、基本的にはこの手紙と、あと教育センターのホームページで、国などから下りてきた文書等について公開するという対応をしておりましたが、休校となりましたので、部内での会議と、臨時の校長会議を持ちました。

その中で、例えば休校期間等についての説明もあったんですけども、やはり保護者に周知しなければいけないこととして、卒業式等の対応について、こちらを出ささせていただきました。中学校はもう既に終わっていますけれども、小学校は明日になります。卒業式の扱いに関しては、卒業生と、それから人数を制限した保護者での参加ということで統一をさせていただいております。

また、政府からもありましたので、一度決めたものとしまして、来賓はPTA会長等、1名とするというところがあったんですけども、皆さんにも本当はご参加いただきたかったんですけども、来賓は一切入れないというような形、それと教育委員会告示、市長メッセージに関しては、これはプリントで配布とし、各学校、時間を短くして、けれども、子どもたちと保護者、それから教職員がしっかりお別れできるようにということでやらせていただきました。ですので、こちらにつけた文書と、またその後の対応が変わっておりますので、そちらはご了承いただければと思います。

休校期間中、子どもたちの受入れということで、印西市では当初、受入れをすぐにはしていなかったんですけども、周りの自治体の状況、それから、学童等の課題があって、目的として、保護者が労働等により

日中家庭にいない児童の居場所を確保するため、小学校の教室等を利用して児童を受け入れるようにするというので、先ほどちょっとお話もありました、1から3年生と特別支援の学級の在籍児童のうち、希望する児童ということで受入れをしています。開始が3月6日からで、修了式の前日、3月23日までの合計10日間、時間は8時から3時までということでやっています。この際、健康観察カードで体温をしっかりと確認し、各学校、対応しております。

現在までの受入れ数なんですけれども、全部で今日までで8日間経過しています。初日は市全体で72名でした。1校平均だと4。ただ、ゼロのところもあれば、10人をちょっと超えているところもあります。これは学校規模とか環境によると思います。一番少ないときに51まで減りました。それが先週の金曜日なのですが、昨日の月曜日が61名、本日火曜日が72名ということで、今日はスタート時点に戻っています。この後、増えるのか、減るのかはちょっとまだ読めないところがあるんですけれども、各学校ごとにしっかりと換気ですとか、子どもたちの距離とかを考えながら実施してくれています。

受入れ場所としては、教室、図書室、あとは多目的室等、それは学校によって異なっております。

今行っている対応は以上です。

生涯学習課長。

生涯学習課関連のご説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス対策本部の決定に基づきまして、資料1ページの表にありますとおり、公民館、中央駅前地域交流館、図書館、歴史民俗資料館、歴史資料センターの各施設を2月29日より休館とさせていただきます。

図書館につきましては、図書の貸出、返却を中止しております。また入館、閲覧も不可の状況となっております。

公民館につきましては、集中申込み以降の本予約をされる利用者の方やキャンセルによる使用料の返金等の対応があることから、一部、窓口の対応を行っておりますが、貸し館や自由来館等につきましてはお断りしている状況でございます。

5ページをご覧ください。

3月、4月の主催事業につきましては、こちらに記載のとおり中止といったところがございます。このような情報につきましては、市のホームページのほか、各施設のホームページにも記載しまして、また、各施設の入口等にも張り紙等の掲示を行って、利用者の皆様に周知したところがございます。

以上でございます。

よろしいですか。

今の件につきまして、何か質疑はありませんか。

職務代理者  
生涯学習課長

職務代理者

各 委 員  
職 務 代 理 者

なし  
よろしいですか。  
ほかにその他、何かありますか。  
学務課長。

学 務 課 長

それでは、入学式・入園式の日程についてご連絡をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、これからどういうふうになるかというのは流動的ではございますが、本日は予定どおり実施する方向でお伝えしたいと考えております。

添付の一覧をご覧ください。

委員の皆様には、出席する学校をご確認いただきますとともに、入学式当日は教育委員会告示をお読みいただきますようお願いいたします。告示につきましては、後日お届けいたします。

なお、出席予定の学校について何か不都合がある場合は、学務課までご連絡いただければと思います。

市長の出席校につきましては、小学校が平賀小、中学校は木刈中でございます。

また変更等が生じましたら、すぐにご連絡を差し上げたいと考えています。

以上でございます。

職 務 代 理 者  
各 委 員  
職 務 代 理 者

質疑はありませんか。  
なし  
ほかにその他、何かありますか。  
指導課長。

指 導 課 長

では、私から、学校問題対策指導員の任命についてということで、ご説明させていただきます。

学校問題対策指導員につきましては、これまで印西市学校問題対策指導員の設置等に関する規程に基づき非常勤特別職として委嘱しておりましたが、令和2年度から会計年度任用職員制度への移行に伴いまして、会計年度任用職員に区分されましたことから、印西市学校問題対策指導員の設置等に関する規程において、任用形態を委嘱から任命とするため、この規程の一部につきまして県が改正を行い、今回新たに会計年度任用職員として任命するものでございます。

それでは、資料をご覧ください。

印西市学校問題対策指導員の任命について。

印西市学校問題対策指導員を印西市学校問題対策指導員の設置等に関する規程第3条第1項の規定により、次のとおり任命します。

令和2年4月1日付任命。

任期は令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。

まず、お一人目は、小島喜美代様、元小学校長でございます。

<p>職務代理者 各委員 職務代理者</p>	<p>それから、これまで川嶋知道様がお務めになっていたんですけれども、今度からは野田幸一様、元中学校長でございます。 以上でございます。 質疑はありませんか。 なし ほかにその他、何かありますか。 指導課長。</p>
<p>指導課長</p>	<p>続いて、印西市中学校部活動補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明させていただきます。 改正の要旨ですが、この告示の施行期日を令和5年3月31日に改めるものでございます。 改正の理由ですが、学校教育の振興を図るに当たり、令和2年度以降においても引き続き中学校の生徒が行う部活動を支援する必要があることから、告示の施行期日を延長するものでございます。 詳細につきましては、新旧対照表をご覧ください。 施行期日は公示の日でございます。 以上です。</p>
<p>職務代理者 各委員 職務代理者</p>	<p>質疑はありませんか。 なし ほかにその他、何かありますか。 生涯学習課長。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>では、生涯学習課から5件ございます。 初めに、印西市社会教育指導員の任命についてです。 印西市社会教育指導員につきましては、これまで印西市社会教育指導員の設置等に関する規程に基づき非常勤特別職として委嘱しておりましたが、令和2年度から会計年度任用職員制度への移行に伴い、会計年度任用職員に区分されましたことから、印西市社会教育指導員の設置等に関する規程において、任用形態を委嘱から任命とするため、同規程の一部につきまして軽微な改正を行い、今回、新たに会計年度任用職員として任命するものでございます。 資料をご覧ください。 印西市社会教育指導員の任命について。 印西市社会教育指導員を印西市社会教育指導員の設置等に関する規程第3条第1項の規定により、次のとおり任命します。 令和2年4月1日付任命。 任期は令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。 任命する方は、岩井一民さんでございます。社会教育指導員として継続でございます。</p>
<p>職務代理者</p>	<p>引き続きよろしいでしょうか。 はい。</p>

次に、印西市家庭教育指導員の任命についてです。

印西市家庭教育指導員につきましては、これまで印西市家庭教育指導員の設置等に関する規程に基づき非常勤特別職として委嘱しておりましたが、令和2年度から会計年度任用職員制度への移行に伴い、会計年度任用職員に区分されましたことから、印西市家庭教育指導員の設置等に関する規程において、任用形態を委嘱から任命とするため、同規程の一部につきまして軽微な改正を行い、今回、新たに会計年度任用職員として任命するものでございます。

資料をご覧ください。

印西市家庭教育指導員の任命について。

印西市家庭教育指導員を印西市家庭教育指導員の設置等に関する規程第3条第1項の規定により、次のとおり任命します。

令和2年4月1日付任命。

任期は令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。

任命する方は、海老原由美さんでございます。小島洋子さんに代わっての新規の任命でございます。

次に、市指定無形民俗文化財「八幡神社の獅子舞」公開事業でございますが、お手元の資料のとおり、4月19日日曜日の正午から中根の八幡神社などで行われます。市及び教育委員会からの出席につきましては、板倉市長、大木教育長、寺田委員を予定しております。

出席の時間ですが、正午から午後2時のおおむね2時間と考えております。寺田委員におかれましては、記載した時刻にお迎えに伺いますので、よろしく願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、内容が変更となる場合もございます。詳細が判明した後、ご連絡差し上げますので、よろしく願いいたします。

次に、無形民俗文化財公開事業でございますが、1枚目めくっていただきました2枚目に記載のとおりでございます。

なお、出席について、ご都合が合わない場合は調整いたしますので、後ほどお知らせいただければと思います。

また、浦部の神楽につきましては、教育長の公務の関係で、委員お二人の出席といたしましたことをあらかじめご了承願います。

次、こちらにつきましては資料はございませんが、印西市立中央公民館が第72回優良公民館表彰を受賞したこととでございます。広報3月1日号に既に掲載されておりますのでご覧になられたかとは思いますが、去る2月14日に文部科学省において、第72回優良公民館表彰式が執り行われ、中央公民館が優良公民館として表彰されました。

この表彰は、文部科学省が特に事業内容や方法などに工夫を凝らし、地域住民の学習活動に大きく貢献している公民館に送られるものです。全国で75の公民館が表彰され、最優秀館1館、優秀館4館、その他70館が



優良館となっております。

中央公民館は、世代ごとの学習ニーズを把握し、団体だけでなく個別の学習相談などへの対応や地域住民の高齢化を基点に、生活、情報通信、健康観念の様々な事業を実施しておりますが、とりわけ主催事業の「終活講座～あなたの今を問う～」での誰もが迎える最期のときに備え、葬儀や遺言などの様々な問題について学習し、よりよく生き生きとした生活ができるよう支援していることが評価されたところでございます。

生涯学習課からは以上でございます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

それでは、今までの中で質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

ほかにその他、何かありますか。

各委員  
職務代理者

なし

それでは、これでその他を終わります。

進行を一度、教育長にお戻しします。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、事務局から、まず、次回の教育委員会の開催日等について連絡がございます。

教育総務課長。

教育総務課長

次回でございますが、4月15日の水曜日の午後2時から、この同じ場所で開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

(会議の非公開)

教育長

それでは、これより非公開とした議題の審議を開始いたします。

準備をお願いいたします。

では、資料の配付はよろしいですか。

それでは、この後、大野教育長職務代理者、議事進行をお願いしたいと思います。

[非公開により省略]

職務代理者

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、このほか何かございますでしょうか。

各委員  
(閉議の宣告)

なし

教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。ありがとうございました。これで終わります。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和2年第3回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

(16時12分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月17日

教 育 長	大 木	弘
署 名 委 員	寺 田	充 良